

「川売」

か
お
れ

く
にほんの里百選
く

新城市の〇〇百選を紹介します⑦

【目次】

- P4 地域意見交換会を開催しました
- P8 女性議会を開催しました
- P10 公式ホームページをリニューアルします
- P16 パブリックコメント
- P17 お知らせ
- P22 連載コーナー

今月の人口

1月1日現在（前月比）

総人口

46,029人

総世帯数

17,699世帯

男性 22,798人 (-21)

女性 23,231人 (-16)

出生 17人

死亡 64人

転入 108人

転出 99人

※転出の取り消しなどで、総人口前月比の合計と異動事由の集計が一致しない月もあります。



※令和元年12月1日～31日の間に新城市に届け出のあった赤ちゃんです。届出人の承諾を得て掲載しています。

氏名	性別	保護者	地区
齊藤 朱莉	女	修平	黒瀬
石河 湊真	男	真悟	川田
松山 麗杏	女	快永	野田
森田 誉稀	男	正義	一鍬田
生田 夏梨	女	雄太	石田
加藤 颯と一	男	英明	稲木
原田 優里奈	女	陽輔	石田
近藤 未都	女	敬治	本町
宮田 瑛と翔	男	優紀	大海
黒田 悠生	男	勝大	片山
山田 彩未	女	祐輔	中宇利
武智 冬真	男	椋也	富岡中部

本市の市外局番は0536です。市役所は23-1111（代表）です。

ケーブルテレビ市政番組

いいじゃん新城

市政番組キャラクター「亀姫」

問本 秘書人事課 ☎23-7623 ☎23-2002
 info@city.shinshiro.lg.jp

2月の番組表

放送日	番組内容
1月29日 2月5日	・第44回新城マラソン大会 ・東陽小学校 大野の町並みを駆ける「マラソン大会」 ・教えて！新城市の公共施設
2月5日 2月12日	・新城市若者議会を巡るフィールドワーク ・東陽小学校 大野の町並みを駆ける「マラソン大会」 ・地域おこし協力隊活動報告
2月12日 2月19日	・冬期スポーツ大会 ・東陽小学校 大野の町並みを駆ける「マラソン大会」 ・ジオサイト巡りパート6
2月19日 2月26日	・湯谷温泉花まつり ・東陽小学校 大野の町並みを駆ける「マラソン大会」 ・第5期若者議会活動報告
2月26日 3月4日	・クッキング教室 新城小学校 白雪俳句ing大会 ・新城ラリー2020開催のお知らせ

毎日6回、15分間放送

①午前7時30分 ②午後0時30分 ③午後3時30分
 ④午後6時30分 ⑤午後10時30分 ⑥午前0時30分

※番組の内容は、毎週水曜日午後6時30分に入れ替え、1週間ごとに更新
 ※都合により、番組内容を変更する場合があります。
 ※「いいじゃん新城」をテレビでご覧いただくには、ケーブルテレビへの加入が必要です。身近な話題をお届けしていますので、皆さんぜひご加入ください。



毎月12日は「共育の日」です。とににあいさつ あいことば
 2月 もったいない ものを粗末にしません

平成30年度に募集した共育川柳を紹介します。

泣かないで
一人じゃないよ 私いる
新城中学校 1年 内藤 楓

ご飯つぶ
ひとり残され さみしそう
東郷西小学校 1年 渡邊 陽菜乃

(第11回目/全12回) ※学校および学年は2018年10月現在です。

市からの情報をチェック!

マチイロ

スマートフォンなどで広報紙を
ご覧いただけます。



Available on the App Store

ANDROID APP ON Google play

新城市公式フェイスブック

旬な話題を楽しく
お届けします。



メール配信システム (すぐメール)

災害情報や緊急情報を
メールで配信します。



さんあ〜る

スマートフォンなどで、ごみの回収
日や分別方法をご覧ください。



Available on the App Store

ANDROID APP ON Google play



湯谷温泉 花まつり

▽観光課 (TEL23 - 7613)

▽市観光協会 (TEL29 - 0829)

人と鬼とが舞い乱れる奇祭「花祭」は、鎌倉・室町時代から奥三河地方に伝わる神事で、国の重要無形民俗文化財に指定されています。毎年、11月から3月にかけて東栄町・豊根村・設楽町の各地域で行われています。

湯谷温泉花まつりは、東栄町河内地区の皆さんのご協力のもと、ダイジェスト版が舞われ、観覧者も参加できます。

また、勇壮な「長篠陣太鼓」の火打ちの披露や甘酒の振る舞いなどがあります。

日時 2月毎週土曜日

午後8時～10時 ※雨天中止

場所 湯谷温泉大駐車場

費用 無料



キャッシュレス使い方講座

▽商工政策課 (TEL23 - 7634)

お得なキャッシュレス・ポイント還元を、キャッシュレスに馴染みのない方もご利用できる決済方法や、使える店舗の探し方、キャッシュレス・ポイント還元事業の内容をご説明します。

【キャッシュレス・ポイント還元とは】

対象店舗でキャッシュレス決済を使ってお買い物をする、最大5%のポイント還元が受けられる制度です。

対象 市内在住の方

日時 2月19日(水) 午前11時～正午

会場 新城市商工会 (新城市字中野15 - 10)

費用 無料

その他 事前申込み不要



家事育児支援事業を始めました

▽こども未来課 (TEL23 - 7622)

▽健康課 (TEL23 - 8551)

妊娠中や出産後で、体調不良や育児不安がある方、身内などから育児や家事などの支援を得ることが難しいご家庭に、市の登録援助員が家庭訪問して支援を行います。

期間 妊娠中からお子さんが1歳になるまで (双子以上のお子さんは2歳になるまで)

内容 食事の支度や部屋の片付けなどの簡単な家事、沐浴や育児のお手伝いをお母さんと一緒に行います。

利用料 1時間250円 (減免措置有り)

1回2時間 (最大4時間) 利用できます。

その他 詳しくは、こども未来課、または健康課へお問い合わせください。



地域意見交換会を 開催しました

10月2日～11月6日

▽秘書人事課 (TEL23 - 7618)



地域の皆さんと市長が、地域の未来について語り合うことを目的とした「地域意見交換会」を開催しました。地域自治区を単位とした市内10会場には、計303人の市民の皆さんにご参加いただき、地域協議会会長などの進行のもと、円滑に会の運営が行われました。

その中から、主な内容をお知らせします。

地域活性化

■少子化対策と若者や女性の社会進出

Q 小学校の児童数が減少していることが肌で感じられます。新城にくる企業との話し合いで、若い女性が就業しやすい環境作りはできないでしょうか。また、ニューキャッスルの事業などで市の魅力を知ってもらい、女性が交流しやすいイベントを組み込む計画はありませんか。あわせて、少子化対策や若者の定住化について市はどのように考えていますか。(千郷・鳳来南部ほか)

A 市では女性をはじめ若者一人ひとりが社会でどれだけ活躍できるかに目を向け、地域経済が循環する仕組みを考え、その活性化を図っています。

市の企業団地に企業を誘致する場合、ある一定の選考基準を設けています。地域の雇用拡大をどの程度見込むことができるかという基準に重点を置いて、女性の進出、高齢者の雇用機会についても協議を進めています。

4月からスタートした第2次総合計画では、若者が住みやすい環境作りの取り組みにも力を入れていきます。若者は社会との結びつきが希薄になりがちです。若者や女性が交流するための事業は、ニューキャッス

ル事業をはじめ、婚活事業や25歳成人式を行い、交流の機会を設けていきます。



婚活事業で交流を図る参加者

市民の皆さんにも、地域の行事に若者を積極的に招き入れていただき、若者に活躍できる場や、この地に住みたくなるような場を提供してくださるようお願いいたします。

子育て支援を含め、安心して子どもを産み育てられる取り組みについては、昨年10月から国が幼児教育、保育無償化を打ち出しましたが、市ではそれに先立つ平成25年度から幼稚園・保育園を一体化し、新城版こども園制度をつくりました。平成30年度からは3歳以上の基本保育料を無償化し、昨年10月からは延長保育料も無償化し拡充しています。今後、保育の質を高め、レベルをあげられるように努めていきます。

■薪ボイラーへの木材供給

Q 薪ボイラーは、コストダウン、間伐材の有効利用、地域内へ若者が住み始めたという観点から、よい試みだと思いますが、将来的な展望はありますか。(鳳来南部・鳳来東部)

A 薪の供給については、薪生産協議会を立ち上げ、森林組合、木の駅プロジェクト、森林事業者にお願ひし、安定供給できる仕組みを作った上でこの事業を始めました。木の駅プロジェクトには参加したい団体を募集しています。

薪ボイラーは、木材の供給と消費の調整が重要で、協議会で一元管理するシステムづくりを行いました。現在は、安定的に木材供給がされ、若い方が働いています。これを取り掛かりとして、地域経済が循環していくようにと考えています。

湯谷温泉の加温する木材の供給量は確保できていますが、木材全体から見ると、まだまだごく一部の利用です。今後、この仕組みが広がるよう、皆さんの周りの方でも木材・間伐材を積極的に有効活用していただきたいと思えますので、興味・関心をお持ちの方は、ぜひお問い合わせください。



湯谷温泉の薪ボイラー

災害対策

■避難施設について

Q 現在の避難場所を今後どのように充実させていきますか。また、本場に災害が発生した時には、体育館などでは収容できない状況も発生すると思えますが、市はどのように考えていますか。(避難所の備蓄も含め)(東郷・舟着・鳳来北西部・鳳来東部・作手ほか)

A 市の指定避難所は2人の職員が対応し、市が責任をもって管理します。市の人的能力と避難者が集まりやすい場所、物資の提供しやすい場所を避難所に指定しています。

しかし、過去の台風などでは、公民館やお寺に避難した方が良いと区

長が判断し、それを認めた事例もあります。今後、地域単位の防災計画を作っていく上で、市も合意の上で避難所などを決めていく場合も生じます。そうしたときに、市の現状の力量と地元の力量を十分に理解し、相互に補完できるようにしていきたいと考えています。

避難所へは食料などの物資を迅速に搬送できるように準備をしています。地震発生後、道路が寸断されるなど状況によっては、すぐに物資を搬送できないことも考えられます。そこで、非常食について、市では、できれば最低3日分の自分の水と食料の準備を、市民の皆さんにお願いしています。

■倒木などの対処

Q 千葉県の被災状況を見て、災害時の通行止めや停電などを防ぐために道路沿いの樹木を伐採できませんか。

また、静岡県では中部電力が自治体に協力を求め、危険箇所の伐採を計画的に進めていることを聞きました。また、本市の動きはありますか。それに、予防的な措置として、中部電力に働きかけることはできますか。(鳳来中部・鳳来北西部・鳳来東部)

A 県の予算である「あいち森と緑づくり税」で、森林環境のために道路

沿いの木や架線にかけりそうな木などの計画的間伐が行われています。また、中部電力では地権者の了解を得て地権者の負担なしで、電柱に支障のある樹木の伐採を計画的に行っていることもお聞きしています。中部電力も倒木に伴う停電被害を重視し、市と協調しながら進めているところ。そこで、私有地の樹木が道路などに張り出し、電柱や電線にかけりそうな場合は、本来地権者の管理に委ねられているところですが、市としても地権者のサポートができるように体制を組んでいきたいと考えています。

倒木の予防は、昨年5月15日に県林務課・市土木課、森林課で調整会議を開催しました。その後、具体的にどの箇所の伐採を行っていくかという候補地を決め、今年度、事業を始めました。また、来年度も予防を前提に公道沿いなどの森林の間伐を行って行く計画です。最近では「あいち森と緑づくり税」の事業の中でも、防災効果の高い間伐事業に重点が置かれています。こうした流れから、予防のための措置が必要で特に危険な箇所がありましたら、市民の皆さんからの連絡をお願いいたします。

公共交通

■作手地区内のオンデマンドバス

Q 10月から作手地区でデマンドバスが走っていますが、その経緯と、現状を教えてください。(新城・鳳来南部・鳳来東部・作手)

A 作手地区のバスの運営についての協議を進め、デマンドバスでの運行が最も有効ではないかと意見がまとまり、昨年10月から運行を始めました。

従来の市運営のSバス「守義線」と「つくであしがる線」は決まった時間に決まった経路を運行していましたが、作手地区は集落が点在していることや高齢化が進んでいることから、バス停まで歩くことが難しくなり、利用者が減少していました。また、バス利用の主な目的は、作手地区の中心部にある診療所、作手総合支所、Aコープ、豊鉄バスへの乗り継ぎなどでした。そこで2路線を再編して、作手中学校の生徒が利用する朝晩は、従来の「守義線」の定期便を残しながら、作手地区全域でデマンドバスを行うようにしました。13人乗りと6人乗りの2台体制で運行しています。

利用者は、利用日の前日の夕方までに新城市社会福祉協議会虹の郷へ電話を入れる形式をとっています。

なお、体が不自由な方には、予約時に福祉有償運送をお勧めしています。

初日は9人の利用でしたが、ドア・ツリー・ドアで便利になったことから、利用者が増えることを見込んでいます。



作手地区のデマンドバス

学校など跡地利用

Q つげの活性化ビレッジの廃止は、残念ですが、市内にはこの他にも廃校などの施設があります。今後どのようににされる予定ですか。(東郷・鳳来南部・鳳来北西部・作手)

A つげの活性化ビレッジは使用年限を3年と決め貸出しましたが、今回最後の入居者が3年を迎え、新たな

入居者がいなかったため廃止となりました。事務室として利用できるように大規模な改修をすることができなかつたので閉鎖に至りましたが、今後も地域の皆さんが活用することについては協議していきます。

旧菅守小学校はレストランに活用しています。旧巴小学校は新規就農者向け居住施設の要望がありました。が危険箇所の問題などがあり進展していません。

その他、学校跡地利用の要望を出していただいています。市だけで解決するには難しいことが多く、地元地域のご意見を伺いながら検討している状況です。

市民病院の診療体制

Q 新城市市民病院の緊急搬送の現状と、今後力を入れていくことを教えてください。(八名・舟着・鳳来北西部)

A 新城市消防署管内における救急車出動件数に対する新城市市民病院の受入率は、医師がある程度充足していた平成17年度は約61パーセントでしたが、医師数が急激に減少した平成18年度には約24パーセントまで下がりました。その後、当直業務を担っている総合診療科の医師が増えたことで、現在は55パーセント程度まで

に回復しています。状況によっては受入ができない場合もありますが、以前と比較して確実に受け入れ範囲は広がっています。

今後、高齢化が進むこの地域で、複数の疾患を抱える患者さんが増えることが予想されるため、総合的な診療能力を有する総合診療医の役割はますます重要となると考えています。そのため、総合診療医の育成を推進するとともに、救急医療体制のさらなる拡充、急性期、回復期医療の充実を図るため引き続き医師招へいに取り組みます。



新城市市民病院

空き家対策など

■空き家対策の今後

Q 空き家が増えています。今後、防犯上大きな問題になり得ると思います。市としてどのようにお考えですか。(東郷・舟着・鳳来北西部)

A 平成27年に市職員が各地区を回って調査し、1069軒の空き家と思われる建物を確認しました。市が空家特別措置法による対応を行うには、特定空家に認定する必要があると思います。平成30年に18軒を特定空家と認定し、その地権者に通知をしました。

今年度は59軒を特定空家と認定するよう諸手続を進めており、認定しましたら、地権者に通知し、通知しても適正な管理をしていただけない場合は、助言・勧告・命令・行政代執行と順序を踏んで対策をとることになります。

■耕作放棄地

Q 地域を離れた方が所有している田畑が管理されていない状況を各所で見ます。所有者の方に市から管理をするように要請をお願いします。(鳳来北西部・鳳来南部)

A 耕作放棄地については、地権者の方に適正な管理をしていただけるよ

うに農業委員会で通知していただく具体的な場所などありましたら相談していただければ、地権者へ通知をします。その他にも、土地を担い手へ集約したり売買したりするなど、ケースに合わせた対応をしますので、まずは農業委員会へご相談ください。

地域自治区のあり方

■地域自治区で稼ぐためには

Q 地域自治区制度の中で、稼ぐ力をもてるようにしたいと思いますが、市内各地区での動きはまだまだです。地域が稼ぐという形が理想と思いますが、今後の市の考え方を聞かせください。(新城・作手)

A 地域自治区制度は、地域自治および住民自治につながる根幹として続けていきます。そうした中で、地域自治区制度を市民の皆さんに活用していただき、地域でどのように稼いでいくかという目標を立てていただきたいと考えています。既に地域によつては、地域で稼ぐという芽は生まれてきています。農業、観光、コミュニティビジネスなどがありますが、それを形にしていくには、本気になって実行する人がいなくてはいけないということ、また最初の資金が必要であるということなどがあり

ます。地域自治区制度を活用し、ビジネスの芽が出てくれば、市も支援していくことを検討します。



各地域協議会会長から市長へ建議しました

地区で行う草刈り作業

Q 年一回地区の草刈りをしていきますが、住民も高齢化しており、草刈りや清掃作業が困難になりつつあります。近い将来の対応策を伺いたいです。(鳳来中部・鳳来南部)

A この課題は、市内どの地域でも出てくる課題です。市と市民の皆さんが知恵を出し合い解決していく案件です。行政が業務として行うと予算や人を増やさなければなりません。また

地区がすべてを賄うことも難しいです。できる限り地域が得をするよう、コミュニティビジネスのような仕組みを地域に作り、「行政が支援し、利用者が負担する」という仕組みをつくっていただければならないと思います。行政ができること、できないことをお伝えしながら、地域の皆さんと話し合っていきたいと考えています。

愛知県には河川などの草刈りを地元で委託する制度があります。市では草刈りの燃料を支給しており、今後も継続していく予定ですが、新たな施策は検討中です。地元でもより良い策がないか議論していただこうをお願いします。

*質問と回答は、多くの地区から出された内容のため、一部を読みやすくするために加工し掲載しています。

*詳しい内容は、市ホームページ「市政報告・地域意見交換会」で検索してください。また、鳳来・作手各総合支所地域課でもご覧になれます。

11月27日(水)

▽まちづくり推進課 (TEL23 - 7692)

女性議会を開催しました!!

主な質問・答弁を
紹介します。

当日の様子・会議録は、ホームページで
ご覧いただけます。

Women's
Meeting



【あいさつ】 原田 彩千子議長 (平成29年度女性議会議員)

私たちはここへ戦うために来たのではなく、市からいろいろな事を教えていただくために参りました。この議会が市役所の皆さんの的確かつ明確なご回答をいただき素晴らしい会になることを確信しています。



介護保険外の生活支援の充実

質問 おきの たかこ
荻野 孝子さん
(つくしんぼうの会)

介護保険外の生活支援をどこがどのように対応していけば良いでしょうか。



答弁
(市長)

介護保険外のサービスについては、多くの民間の皆さんに担っていただいているのが現状です。市もしっかりとした体制、バックアップができるようにしていきたいと思っております。現場で感じておられる必要性や具体的な意見などをお寄せいただければと思います。

市民の足

質問 いちむら てるよ
市村 照代さん

公共交通機関が中心地への運行ですが、乗り換えをして市内の他地域にも行けるようになりますか。



答弁
(市長)

いずれのSバスも駅や市民病院に接続しており、乗り換えにより他地域へ行くことができます。公共交通対策室では、自分の時刻表を作ることができ、乗り継ぎの相談にも応じています。また、市HPでは時刻表の確認もできます。しかし、周知が十分でないため、今後も継続的な改善と周知に努めていきます。

障がい者に対する正しい理解

質問 なかむら ももな
中村 桃菜さん

いろいろな人がいることを理解し、受け止められる心を養う教育をしてほしいですが、小中学校ではどのように教えていますか。



答弁
(教育長)

同じ空間で過ごすことが大切であると考えています。特別支援学級と通常学級の壁を取り除き、分け隔てなく学ぶ時間を設けたり、特別支援学校との交流や福祉教室を開催したりするなどして互いの理解を深めるようにしています。

性的少数者LGBTに対する取り組み状況

質問 いりやま あつこ
入山 厚子さん
(東三にじの会)

小中学校の混合名簿の現状と今後の取り扱いについて教えてください。



答弁
(教育長)

小学校13校中11校が混合名簿を実施しており、中学校では未実施です。LGBTの子どもがより安心して学校生活を送れるよう男女混合名簿のさらなる進展を図ると共に、全教職員で理解を深め適切な支援、対応ができるよう努めていきます。

誇れるまちづくりのために 私たちができること

質問 みねだ み のり
峯田 美典さん

私たちの活動「つくでいいーらあー」に対する市長の感想などがあれば、お聞かせください。



答弁
(市長)

6年間毎年続けられていること、人の輪を広げて協力して実現している行動力と熱意が素晴らしいと思います。より一層これからの地域の将来を見据えて活躍し、輪を広げていただくことを期待します。

外国人観光客受け入れ体制

質問 かーくらんど
カーランド
陽子さん

観光客誘致のために市の魅力の歴史ある町並みを残した方が良いと思います。しかし、それが損なわれてきていると感じるのですが、ご意見をお聞かせください。



答弁
(市長)

景観を保存しようという心意気のある方々の声が大きくなり、住民の合意が得られるようなきっかけがあれば、保存の気運も高まっていくと思います。ぜひとも同士の仲間と、そうした声を随時あげてください。

新城に暮らす外国人と日本人の交流

質問 みや はら
宮原トシコさん

外国人が防災意識を持てるように、参加しやすい防災訓練を実施する予定はありますか。



答弁
(市長)

ブラジル人コミュニティの場で防災お出かけ講座や防災訓練が独自にできるような取り組みもできたらと考えています。言葉の問題も乗り越えられるように、翻訳機、絵文字や図形、日本語もできるだけ優しくして分かりやすく伝えられるようにします。

若者に向けた情報発信

質問 まつい あつみ
松井 暖実さん

学生が気軽に情報を得る方法として、Instagramで市の情報発信をしていただけませんか。



答弁
(市長)

facebookとInstagramがリンク出来るような形で工夫をしていきたいと思っています。Instagramの利便性を考慮しながら、幅広いニーズに対応できるように、これからも広めていきたいと思っています。

をリニューアルします



▽秘書人事課 (TEL23 - 7623)

※ここで紹介しているページデザイン、メニューなどは一部変更する場合があります。



多言語翻訳への対応

英語、中国語（簡体字、繁体字）、韓国語、ポルトガル語の自動翻訳ができます。

大規模災害時はトップ画面が変わります

大規模災害が発生したときは、災害に関する情報をトップ画面に集約します。



全ページがスマートフォンに対応します

パソコンだけでなく、スマートフォンやタブレットからも見やすい表示に対応します。利用する端末に合わせて適切な表示がされ、検索性も優れています。



新城市の魅力を紹介します

市内の歴史・自然・スポーツ・食を紹介するページです。





市公式ホームページ

新城市公式ホームページは、市民の皆さんにとって市の情報をより親しみやすく、より見やすく、より使いやすく、そして市外の皆さんに観光や移住定住などの市の魅力を発信できるホームページを目指し、1月28日(火)にリニューアルします。

探しやすいキーワード検索

キーワードから検索することができます。正確なイベント名や事業名などが分からなくても簡単に検索することができます。

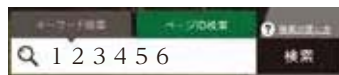
- ①キーワードを入力して検索
- ▶ ②住民票に関わるページが一覧で表示されます。



広報紙との連携 (ID検索)

広報紙とホームページの同じ記事に個別IDを付与し、より詳しい情報をホームページで簡単に検索できるようになります。広報紙に記載されているIDを入力すると該当ページが表示されます。

- ①広報紙に記載されているIDを確認
- ▶ ②市ホームページ上の「ページID検索」に確認したIDを入力



- ③該当ページが表示されます。

イベント情報

その日に行われるイベントの新作3件を表示します。「今月のイベントカレンダー」をクリックすると1カ月単位で今後のイベントをチェックできます。新城ラリーや新城納涼花火大会など大きなイベントはカウントダウンでお知らせします。



便利ガイド

市民の皆さんの生活に身近な情報を検索できます。検索に困ったら、まずはここからお探してください。



税の申告がはじまります

▽税務課 (TEL 23・7615)

申告相談の期間 2月17日(月)～3月16日(月) ※土・日曜日および祝日は除く

所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税、贈与税の確定申告

申告が必要な方

■事業所得・不動産所得などがある方
令和元年(平成31年)中の各種所得金額の合計額から、基礎控除などの所得控除の合計額を差し引いた金額を基礎として算出した税額が、配当控除・年末調整により受けた住宅借入金等特別控除の合計金額よりも多い方

給与所得があった方

- ① 令和元年(平成31年)中の給与収入が2千万円を超えた方
- ② 給与などの支払いを1カ所から受け、給与所得や退職所得以外の所得金額の合計額が20万円を超えた方
- ③ 給与を2カ所以上から受け、年末調整をしなかった給与収入金額と各種の所得金額(給与所得、退職所得を除く)との合計額が20万円を超えた方 など

公的年金などを受給した方

① 令和元年(平成31年)中の公的年金などの収入が400万円を超えた方

② 公的年金などに係る雑所得以外の所得金額が20万円を超えた方

所得税及び復興特別所得税の還付

確定申告の必要がない方でも、次のいずれかに該当する場合は、確定申告をすることで、源泉徴収された税金や予定納税した税金が還付されることがあります。

- ・住宅ローンなどを利用してマイホームを新築、購入または増築した方
- ・令和元年(平成31年)中に多額の医療費を支払った方
- ・災害や盗難にあった方
- ・年の途中で退職し、再就職していないため年末調整を受けていない方
- ・年末調整で諸控除の手続きをしなかった方

市県民税の申告

申告が必要な方

令和2年1月1日現在、市内在住で次のいずれかに該当する方

■令和元年(平成31年)中に次の所得があり、確定申告が不要の方

- ① 営業 ② 農業 ③ 不動産
- ④ 利子 ⑤ 配当 など

公的年金などを受給した方

- ① 扶養控除等申告書を提出していない方
- ② 社会保険料控除や生命保険料控除などを受けようとする方

給与所得があった方

- ① パートやアルバイトなどの給与収入があり、年末調整をしてない方
- ② 令和元年(平成31年)中に退職した方

- ③ 給与以外に所得のあった方
- ④ 雑損控除、医療費控除などを受けようとする方

令和元年(平成31年)中に収入が

なかった方や非課税所得のみであった方で、ほかの親族の税金上の扶養になっていない方

申告が不要な方

- ① 令和元年分の確定申告をした方
- ② 給与のみで年末調整をした方

申告に必要なもの

申告会場に行く前にチェックしましょう!

- 個人番号の分かるもの (マイナンバーカードや通知カードなど)
- 身元確認できるもの (運転免許証など)
- 印鑑、申告書、電卓
- 給与所得者、公的年金等受給者は源泉徴収票 (原本)
- 社会保険料 (国民年金などの保険料)、生命保険料、地震保険料の控除証明書
- 医療費控除の明細書、医療費通知書、または領収書
- 所得確認に必要な帳簿類など(収入の分かるもの、経費の領収書、固定資産課税明細書など)
- 扶養控除、配偶者 (特別) 控除を受ける場合は、その方の所得および個人番号が分かるもの
- 所得税が還付になる方は、本人名義の預貯金通帳
- 税務署からの「おしらせハガキ」や「お知らせ通知書」
- 税務署発行の利用者識別番号・暗証番号 (ID・パスワード) の分かるもの
- 前年以前に確定申告をされた方は、申告書の控えなど申告内容の分かるもの



申告相談の日程と会場

	新城税務署の申告会場	市の申告会場	
期 間	2月17日(月)～3月16日(月)	2月17日(月)～3月9日(月)	3月10日(火)～3月16日(月)
	※土・日曜日および祝日は除く		
会 場	新城税務署 申告相談会場 (別館 会議室)	消防防災センター (消防署 2階)	・開発センター (鳳来総合支所となり) ・作手総合支所
時 間	受付9:00～16:00 ※会場の混雑状況により 受付を早めに終了する 場合があります。	受付9:00～14:00 ※申告書作成には、時間を要します。申告期間の前 半や週の始め、午前中は大変混み合いますので、 長時間お待ちいただくことがあります。 相談時間9:00～15:00	
その他	所得税及び復興特別所得税、 消費税及び地方消費税、 贈与税の申告に関する相談 TEL0536-22-2141 (自動音声案内「0」を選択)	市の申告会場では、次の①～⑨の申告相談はできま せん。またこれ以外でも、申告内容によっては、新 城税務署で相談していただくこともあります。 ①住宅借入金等特別控除(初年度) ②準確定申告(亡くなった方の申告) ③青色申告 ④譲渡所得(土地・建物・株式) ⑤山林所得 ⑥先物取引に係る雑所得 ⑦過年分の申告 ⑧消費税および地方消費税の申告 ⑨贈与税の申告	

※医療費控除を受ける方は、次ページもご覧ください。

※営業・農業・不動産所得のある方は、収支計算をしてきてください。

ふるさと納税を利用された方へ
ふるさと納税をされた方で次の全てに該当し、ふるさと納税した自治体に申請書を提出した方(ワンストップ特例を選択した方)は、確定申告が不要です。
①確定申告・市県民税の申告を行う必要のない方
②ふるさと納税を行った自治体の数が5以下の方
ただし、特例を選択した方が**確定申告をする場合には、この特例の申請が無効になります**ので、確定申告の際には忘れずに、ふるさと納税の内容も含めて申告してください。

税理士による無料税務相談
所得税および復興特別所得税の確定申告で分からないときは、税理士による無料相談をご利用ください。
日時 2月27日(木)、28日(金)
場所 消防防災センター
時間 午前9時30分～正午
午後1時～3時
(受付は午後2時まで)
※無料税務相談では、譲渡・山林所得および消費税、贈与税、相続税の相談は受け付けていません。

医療費控除の注意点
医療費控除とは、申告する人や、その方と生計を一にする配偶者その他の親族が、令和元年(平成31年)中に支払った医療費がある場合、下のとおり計算した金額を医療費控除として、所得金額から差し引くことができます。
医療費控除の適用を受けるためには、医療費の領収書の代わりに、「医療費控除の明細書」の提出が必要です。で、次ページを参考に「医療費控除の明細書」を作成し申告会場へお持ちください。

$$\left\{ \begin{array}{l} \text{支払った} \\ \text{医療費の額} \end{array} \right\} - \left(\begin{array}{l} \text{保険金、損害賠償金} \\ \text{などで補填される金額} \end{array} \right) - \left[\begin{array}{l} 100,000\text{円と総所得金額等の} \\ 5\% \text{とのいずれか少ない金額} \end{array} \right]$$

＝ 控除額 (最高限度額2,000,000円)

税務職員を装った者からの不審な電話にご注意ください
国税局や税務署の職員を名乗る者からアンケートや年金受給調査と称して、個人情報聞き出すとする事例が多発しています。ご注意ください。

【「医療費控除の明細書」の記載例】

新城太郎さんの例（生計が同じ妻：花子、母：さくら）
 ※オレンジと緑の枠内を記入して申告会場へお越しください。

令和元年分 医療費控除の明細書

※この控除を受ける方は、セルフメディケーション税制は受けら

住 所 新城市字東入船115番地

氏 名 新城太郎

1 医療費通知に関する事項

医療費通知(*)を添付する場合、右記の(1)~(3)を記入します。

※医療保険者が発行する医療費の額等を通知する書類で、次の6項目が記載されたものをいいます。

(例：健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」)

- ①被保険者等の氏名、②療養を受けた年月、③療養を受けた者、④療養を受けた病院・診療所・薬局等の名称、⑤被保険者等が支払った医療費の額、⑥保険者等の名称

(1) 医療費通知に記載された医療費の額	(2) (1)のうちそのに実際に支払った医療費の額	(3) (4)のうち生命保険や社会保険などで補てんされる金額
56,753 円	52,600 円	

①医療費通知に関する事項
 この欄には、医療費通知の金額を記入してください。
 ※通知書に①~⑥全てが記載されていることを確認してください。
 ※通知が複数ある場合は、全てを合計し記入してください。

2 医療費(上記1以外)の明細

「医療を受けた方の氏名」、「病院・薬局などの支払先の名称」ごとにまとめて記入することができます。上記1に記入したものについては、記入しないでください。

Aの計
B
C
D
Eの計

(1) 医療を受けた方の氏名	(2) 病院・薬局などの支払先の名称	(3) 医療費の区分	(4) 支払った医療費の額	(5) (4)のうち生命保険や社会保険などで補てんされる金額
新城太郎	○×病院	<input checked="" type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> その他の医療費	250,000 円	200,000 円
新城太郎	○■クリニック	<input checked="" type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> その他の医療費	5,000	
新城太郎	△○薬局	<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input checked="" type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> その他の医療費	2,000	
新城花子	○×病院	<input checked="" type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> その他の医療費	40,400	
新城さくら	●●特別養護老人ホーム	<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input checked="" type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> その他の医療費	150,000	

この明細書は、申告書と一緒に提出してください。

2 の 合 計	447,400 円	200,000 円
医 療 費 の 合 計	A (㉗+㉘) 500,000 円	B (㉙+㉚) 200,000 円

3 控除額の計算

支払った医療費 (合計)	500,000 円	A
保険金などで補てんされる金額	200,000	B
差引金額 (A - B)	(赤字のときは0円)	C

A → 申告書第二表の「所得から差し引かれる金額」に関する事項の医療費控除欄に転記します。
 B → 申告書第一表の「所得金額」の合計欄の金額を転記します。

②医療費の明細を作成(①の医療費通知に記載のない分を集計)

令和元年(平成31年)中に、自己または生計を一にする配偶者その他の親族のために支払った医療費を、領収書を見ながら「人ごと、病院・薬局ごと」に分類し、それぞれ合計した金額を記入してください。医療費通知書に記載のあるもの(上記①で記入したもの)は含まないでください。

新城太郎さんが受けた医療

11/25	○×病院	50,000円	A
11/30	○×病院	30,000円	A
11/30	△○薬局	2,000円	C
12/25	○×病院	170,000円	A
12/28	○■クリニック	5,000円	B

新城さくらさんが受けた介護保険サービス

5/31	●●特別養護老人ホーム	35,000円	
6/30	●●特別養護老人ホーム	35,000円	
7/31	●●特別養護老人ホーム	35,000円	E
8/31	●●特別養護老人ホーム	35,000円	
9/30	●●特別養護老人ホーム	10,000円	

新城花子さんが受けた医療

12/1	○×病院	40,400円	D
------	------	---------	---

※Eは「医療費控除対象額」の金額を集計してください。

※今回の申告までは、明細書の添付に代えて、領収書の添付または提示でも可能です。ただし、上記①および②のように集計してきてください。

※医療費の領収書は自宅などで5年間保管してください。(明細書の記入内容の確認のため、税務署から領収書の提示または提出を求められることがあります)



おむつ代は、医療費控除が受けられます

▽高齢者支援室（TEL23・7688）
おむつ代を、医療費控除の対象とするには、医師が発行した「おむつ使用証明書」を提示または添付する必要があります。

① 2年目以降（初年の申告が必要）は、おむつ使用証明書に代え、東三河広域連合が確認した書面（申請が必要）でも控除ができます。
おむつ使用の対象者
次のすべてに該当する方です。
① 要介護または要支援の認定を受け

② 寝たきり状態にある方

③ 尿失禁発生の可能性がある方
※手数料として200円必要です。

確認方法

要介護認定業務で使用された主治医意見書【令和元年（平成31年）中または前年に作成されたものに限る】の内容で確認します。

障害者控除対象者認定書を発行します

▽高齢者支援室（TEL23・7688）
65歳以上の高齢者は、身体障害者手帳の交付を受けていない方でも身体障害者に準ずるなどとして、市長の認定を受けていれば、障害者控除の対象となります。

障害者控除の認定を受けるには申請手続きが必要です。東三河広域連合の要介護認定で、要介護1以上の認定を受けている方で、一定の条件を満たす方が該当します。

市教育委員会委員を任命しました

▽教育総務課（TEL23・7633）
教育委員会委員の任期満了に伴い、青山芳子氏（新城地区）が令和元年11月29日付で任命されました。
任期は、令和5年11月28日までの4年間です。

〈教育委員会委員〉
市では、人格が高潔で、教育、学術および文化に関し識見を有する6人の方を、議会の同意を得て教育委員会委員に任命しています。

鳳来・作手各総合支所の時間外および市の閉庁日の宿日直業務が本庁舎に集約されます

▽行政課（TEL23・7611）

市では、事務事業の見直しの一環として、鳳来・作手各総合支所の宿日直業務を廃止し、市役所本庁舎に集約します。

業務時間外（平日の午後5時15分から翌日の午前8時30分）および、市の閉庁日（土・日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日および12月29日から翌年の1月3日までの日）における戸籍の届出の受け付けなどは、市役所本庁舎1階の当直室（西側の時間外窓口）で行います。

大変ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

廃止する時期

令和2年7月中（予定）

※正式な廃止時期は、確定次第、広報ほのかや各総合支所に掲示する案内などでお知らせします。

廃止する業務

鳳来・作手各総合支所の宿日直業務（婚姻届や死亡届などの届出の受付など）

※電話は本庁舎に転送して対応します。

※業務時間外および市の閉庁日は、各総合支所への出入りができなくなります。



市の計画にあなたの大切な声をお聞かせください ～パブリックコメント制度～

今月号は、次の6つの計画への意見を募集します。ぜひ、皆さんの声をお聞かせください。

計画名	第2次新城市環境基本計画(案)	第2次新城市都市計画マスタープラン(案)	新城市人口ビジョン(案) 新城市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)	第2次新城市男女共同参画プラン(案)	第2期新城市子ども・子育て支援事業計画(案)	
概要	環境の保全と創出に係る施策を総合的かつ計画的に進めるために定めます。	まちを構成するさまざまな要素の目指すべき方向性を示すために定めます。	人口減少問題の将来を展望するために定めます。 地方創生の実現を達成するために定めます。	誰もが活躍できる社会の実現に向けた施策を総合的かつ計画的に推進するために定めます。	地域における子育てニーズを基に、総合的な子ども・子育て支援事業の提供体制を定めます。	
担当課	環境政策課 TEL23-7690 (本庁舎2階)	都市計画課 TEL23-7640 (本庁舎2階)	企画政策課 TEL23-7620 (本庁舎3階)	まちづくり推進課 TEL23-7692 (本庁舎3階)	こども未来課 TEL23-7622 (本庁舎1階)	
募集期間	1月16日(木) ～2月13日(木)	1月16日(木) ～2月14日(金)	1月27日(月) ～2月25日(火)	1月20日(月) ～2月20日(木)	2月17日(月) ～3月9日(月)	
対象	市内在住・在学・在勤の方					
提出方法	持参	各担当課				
	郵送	〒441-1392(住所の記入不要) 新城市役所(各担当課)あて				
	Fax	23-7047	23-7047	23-2002	23-2002	23-7699
	メール	e-seisaku@city.shinshiro.lg.jp	toshi@city.shinshiro.lg.jp	kikaku@city.shinshiro.lg.jp	machizukuri@city.shinshiro.lg.jp	kodomo@city.shinshiro.lg.jp
※口頭の電話での意見は受け付けません。また、お寄せいただいた意見に対する個別の回答は行いません。						
閲覧期間	意見の募集期間と同じ					
閲覧方法・場所	<ul style="list-style-type: none"> ・各担当課 ・市ホームページ ・鳳来・作手各総合支所地域課 ※土・日曜日および祝日を除く、午前8時30分から午後5時15分まで					

営業時間 9:00～19:00 年中無休 今年もお届けの品が新々入荷中!!

家具・アウトレット
B-ライン

LINE公式アカウント

新城市川田字本宮道109-1
TEL 0536-23-2498 (株)新城家具販売

広告

一人でも悩まずに、ご相談ください。

「ママの手、触っても痛くない!!」4歳の娘に喜ばれました!
目標『エレガント手』4日目の朝、忘れていた潤いを思い出す

あがた薬品

浜松市北区三ヶ日町三ヶ日720-1
053-525-0059 090-4195-1533(店長直通)
月～金曜日 10時～20時営業
<http://agatayakuhin.com>

広告

※財源確保のために有料広告を掲載しています。広告の内容に関する問い合わせは、直接広告主へ。



催し・行事

観来館2月の展示

新城シルバー写真愛好会写真展
▽鳳来地域課
(TEL22・9933)

地元の写真ポイントを探して撮影した写真を、多くの皆さんに見に来て楽しんでいただきたいです。

日時 2月1日(土)～28日(金)

午前10時～午後3時

※月・火曜日は休館日

場所 観来館(鳳来寺山 表参道入口)

子育て応援講座

▽こども未来課

(TEL23・7622)

今年度第2回目の子育て応援講座を開催します。

テーマ 子どもを伸ばす「ほめ方」、「叱り方」

日時 2月5日(水)

3月3日(火)

午前10時～11時

※2回連続講座

場所 児童館たんぼぼ

対象 未就学児の保護者・祖父母

定員 15人

費用 無料

応募 1月22日(水)～29日(水)

電話で受け付けます。

※定員超過の場合は、初めての方を優先します。

持物 筆記用具

その他 6カ月～3歳未満児に限り託児があります。

(事前申込が必要)

55歳以上限定就職面接会

▽商工政策課

(TEL23・7634)

企業の担当者がブースごとに分かれ、仕事の内容、雇用形態、待遇などを説明し面接を行います。さまざまな業種の企業が参加します。

参加企業について詳しくは、新城市生涯現役促進地域連携協議会事業推進事務局へお問

い合わせください。

日時 2月13日(木)

午前10時～正午

場所 新城文化会館 展示室

費用 無料

対象 55歳以上の求職者

その他 入退場自由

問合せ 新城市生涯現役促進地域連携協議会事業推進事務局(TEL22・9008)

献血バスが来ます

▽福祉課(TEL23・7624)

病気やけがなどで輸血を必要としている患者さんの尊い命を救うため、ご協力をお願いします。

日時 2月14日(金)

午前10時～11時45分

午後1時～4時

受付 市役所1階情報カフェ

対象 16歳～69歳(65歳以上の方は、献血経験のある方のみ)

※200ml献血は午前中のみ(先着5人)

募集

市内小・中学校に勤務する講師

▽学校教育課(TEL23・7607)

市内の小・中学校で講師として勤務したい方の登録を随時受け付けています。

講師登録ができる方は、教員免許状(小学校・中学校・養護教諭・栄養教諭)を所有する方です。

登録を希望される方は、学校教育課へご連絡ください。

郷土研究会月例会

▽設楽原歴史資料館

(TEL22・0673)

郷土の歴史を一緒に楽しく学んでみませんか。

日時 2月15日(土)

午後2時～

講師 丸山俊治氏

内容 天明二年大草村庄田家の新川切開

場所 設楽原歴史資料館

費用 400円(資料代)



しんしるランチタイムコンサート

新城文化会館イベント情報



今回は2回に渡りサクソフォンの魅力をお楽しみいただけます。

大ホール ロビー
12:15～12:45

入場無料

お気軽にお越しください

2019年10月12日台風の為延期となりました。払戻しチケットの再発売中です。残りわずかお早目に!

4/12日 開演13時30分
前売3500円 当日4000円

全席指定

出演: 中田カウス・ロバート・スーパーマラドーナ・見取り図・トレンディエンジェル・ミキ



広告

1/26日 3/14日 新城文化会館 TEL0536-23-2122

※財源確保のために有料広告を掲載しています。広告の内容に関する問い合わせは、直接広告主へ。

市民パソコン塾・親子
プログラミング入門講座

▽情報システム課

(TEL23・7612)

今、話題の「プログラミング」を親子で一緒に体験してみませんか？

日時 2月15日(土)

午後1時～2時30分

場所 まちなみ情報センター

対象 市内在学の小学3・4

年生とその保護者

定員 8組(先着順)

費用 無料

締切 2月6日(木)

申込方法

下のQRコード

からお申し込みください。



女性弁護士による
法律相談を開催します

▽まちづくり推進課

(TEL23・7692)

女性が直面する相続、離婚、金銭など身のまわりの問題解決のための一歩を踏み出すため、女性弁護士がアドバイスします。

日時 2月12日(水)

①午後1時30分～2時15分

②午後2時15分～3時

③午後3時～3時45分
④午後3時45分～4時30分
場所 市役所本庁舎3階

3・1相談室

定員 女性4人(先着順)

申込 1月27日(月)

電話で受け付けます。

その他 秘密は守り無料です。

クッキング教室参加者

▽農業課(TEL23・7632)

お寿司、お吸い物、デザートなど簡単なお節句料理を作ります。行事食に興味がある方、作ってみたい方、ぜひ一緒に楽しく料理してみませんか。

日時 2月15日(土)

午前10時～午後1時

場所 新城市青年の家 料理実習室

定員 15人(先着順)

講師 親子での参加も大歓迎！
輝きネット・あいちの
技術者

費用 大人 1,000円

中学生以下 500円

持ち物 エプロン、三角巾、マスク

申込 電話または直接農業課へお越しください。

締切 2月7日(金)

その他 当日の連絡先(新城市
青年の家)

TEL23・1191

市民編集委員になって「ほのか」を一緒に作りませんか

▽秘書人事課 (TEL23 - 7623、FAX23 - 2002)

活動の流れ

①月に1度の会議(1時間程度)で特集内容を決める。
※広報紙すべての記事に携わるものではありません。

②広報担当者と一緒に取材へ行き、記事を書く。

③校正し、発行

募集人員 2人

任期 2年(令和2年4月～令和4年3月末)

応募 住所、氏名、電話番号を記入し、はがき、ファックス、メールまたは、電話でご応募ください。

郵送先 〒441 - 1392

新城市役所 秘書人事課

メール info@city.shinshiro.lg.jp

締切 2月21日(金)

その他 ささやかな謝礼を用意しています。

その一歩
勇気をもって
編集委員

人とつながり、
地域とつながる
意識を持てます。

取材を通して、新しい
新城を見つめ直す
ことができます。

あなた目線で
新城を語って
みませんか？

平野



鈴木喜



木下



鈴木達



鹿角靈芝エキスドリンク「スーパー宝輪」

健康維持に関わりがあるとされている
「β-グルカン」たっぷりドリンク!



鹿角靈芝で始めよう!健康生活習慣



～100歳まで元気でキレイに楽しく生きよう～
クレス薬品株式会社

〒510-0837 三重県四日市市西松本町 10-32
TEL.059-350-2468 FAX.059-352-8785
www.cress-yakuhin.co.jp

※財源確保のために有料広告を掲載しています。広告の内容に関する問い合わせは、直接広告主へ。

上級救命講習会

▽消防署 鳳来出張所
(TEL 32・2888)

あなたも「救命のスペシャリスト」になりませんか？

この講習では、救急車が来るまでの適切な処置を1日かけて学びます。

日時 2月16日(日)

午前9時～午後5時

内容 普通救命講習の内容に加え、小児および乳児に対する心肺蘇生法、傷病者管理法、搬送法など

定員 10人(先着順)

費用 無料

締切 2月14日(金)

持ち物 筆記用具

服装 動きやすい服装

その他 講習中のケガは応急処置を行います。その後の治療は各自でお願いします。

※気象警報など発令時は、講習を中止します。



広報「ほのか」に広告を掲載しませんか

▽秘書人事課(TEL 23・7623)

掲載場所 お知らせコーナー

掲載料金

・5万円(50mm×82mm)

・10万円(50mm×170mm)

掲載期間

6カ月間(4月号～9月号)

カラー 4色

発行部数 16,800/月

申込 申込書は秘書人事課に

直接お越しいただくか、

市ホームページからダウンロードしてください。

その他

締切 2月3日(月)

申し込み多数の場合は、掲載位置など抽選

愛知県消費生活モニター

▽商工政策課(TEL 23・7634)

県では、消費者を取り巻くさまざまな問題に対応するため、消費生活モニターとして消費者行政の推進にご協力いただける方を募集します。

モニターの主な仕事

①日常生活の中で危険と思われる商品、不当な表示、悪質商法、生活必需品の価格動向などの観察・情報提供

②消費生活に関するアンケートへの回答(年一回程度)

③生活必需品などの需給・価格調査(県が特に必要とした場合)

④消費者行政に関する意見・要望の提出

⑤地域・周囲などへの消費生活に関する情報の提供

⑥研修会(年一回の予定)への出席(交通費は自己負担)

任期 県が依頼した日～令和3年3月31日

謝礼 年額1500円以内(予定)

応募 市役所で配布する所定の応募用紙に必要事項をご記入の上、商工政策課に持参または、左記へお申し込みください。

応募 ページでも受け付けています。

問合せ 愛知県県民文化局県民生活部県民生活課

TEL 052・954・6163

FAX 052・972・6001

応募条件

県内にお住まいの満20歳以上の方(公務員、公職選挙)



法による公職者は除く)

締切 2月21日(金)まで(消印有効)

新城市子ども・子育て会議委員

▽こども未来課

(TEL 23・7622)

子ども・子育て会議は、子ども・子育て支援事業計画の策定や進捗管理などを目的に設置されます。委員の皆さんには、子どもたちの未来をより良いものにするために、会議に出席し意見を述べていただきます。

任期 令和2年4月1日～令和4年3月31日

募集人数 2人

募集対象 市内在住の18歳以上の方

募集期間 2月3日(月)～14日(金)

応募方法

持参、郵送、FAX、メール

記入事項

氏名、年齢、性別、住所、職業、電話番号、応募動機(様式は問いません)

応募先

〒441-1392
新城市役所こども未来課
FAX 23・7699
kodomo@city.shinshiro.lg.jp

パート従業員募集

平成30年4月から夏秋トマトで新規就農しました。収穫作業などを手伝ってくださる方を募集します。よろしくお願ひいたします。

令和2年度パート募集!!

労災・雇用保険適用事業所

カネマツ農園 新城市作手満島字ササミヨウ ☎090-7853-3041 (代表) 松本晃昌

初回 無料相談 実施中

新城市 平井跨線橋 すく横

あなたの笑顔のために 法的サービスを提供 ☎0536-25-7035

相続登記・遺言作成・生前贈与 平井字野地52-2 2F

林司法書士事務所 <https://office884.jp/>

※財源確保のために有料広告を掲載しています。広告の内容に関する問い合わせは、直接広告主へ。

手当

児童手当、障害者手当
などの振り込み

▽子ども未来課

(TEL 23・7622)

▽福祉課

(TEL 23・7624)

受給されている方は、指定の振込先口座をお確かめください。

2月5日(水)振り込み(10～11月分)

・児童手当

2月10日(月)振り込み(11～1月分)

・特別障害者手当
・障害児福祉手当
・経過福祉手当

※転居、転出などの際は、本庁舎または鳳来・作手各総合支所地域課へ届け出をしてください。

そのほか

全国一斉情報伝達試験の実施

▽防災対策課

(TEL 23・7660)

緊急時に住民の方へ迅速かつ確実な情報伝達が行えるように試験放送を実施します。

この試験放送は、各ご家庭などの防災行政無線戸別受信機や屋外拡声子局から最大音量で流れますので、実際の災害放送と間違えのないようお願いいたします。

日時 2月19日(水)午前11時

主催 消防庁

経済センサス基礎調査のご協力をお願いします

▽商工政策課(TEL 23・7634)

千郷地区で、「経済センサス基礎調査」を実施します。

この調査は、2月から3月に調査員が巡回し、市内事業所の活動がどのような状態で行われているかを確認するものです。新たに把握した事業所など一部の事業所には調査票を配布します。

皆さんの調査へのご理解とご協力をお願いします。

調査について詳しくは、総務省統計局ホームページをご覧ください。

HP <https://www.stat.go.jp/data/e-census/2019/index.html>

下水道・農業集落排水への接続はお済みですか？

▽上下水道部 整備課
(TEL 23・7644)

家庭から排出される台所や風呂、洗面所などの生活排水は側溝などに流れ、悪臭やハエ、蚊などの害虫の発生の原因となります。さらには、水質汚濁の大きな原因にもなっています。

下水道・農業集落排水区域の方は、速やかに接続をお願いします。また、その他の区域の方は合併処理浄化槽への転換をお願いします。

下水道・農業集落排水に接続される方には、融資あっせん・利子補給制度があります。合併浄化槽に転換される方には、浄化槽設置補助制度があります。詳しくはお問い合わせください。

衛生的で快適な生活環境の構築と河川などの水質保全のために、早期の対策をお願いします。

音声によらない119番通報

▽消防署 (TEL 22・1119)

2月1日(土)から、会話に不

自由な方がスマートフォンや一部の携帯電話を使って画面へのタッチ、または文字入力を行うことで、119番通報ができる「Net119緊急通報システム」の運用を開始します。事前登録が必要ですので利用をご希望される方は、消防署へお問い合わせください。

対象 新城市および北設楽郡に在住、在勤、在学の方で、音声による119番通報が困難な方など。

パスポートの申請・受け取りが東三河8市町村の窓口でできます

▽市民課 (TEL 23・7628)

東三河8市町村の全ての旅券窓口でパスポートの申請ができます。(新城市内の窓口は市役所市民課) パスポートは申請した窓口、または東三河広域連合旅券センター豊橋窓口で受け取りができます。各窓口など詳しくは、市ホームページをご覧ください。



2月22日(土)

行政書士記念日

無料相談 TEL 090-6070-2196 FAX 0536-22-4178

遺言・相続、会社・NPO、補助金、入管

鈴木達也行政書士事務所 (検索) 周辺マップ

☎0536-22-4175 (株)みかわ元気ものがたり

山びこの丘

スタッフ募集中

山びこの丘 〒441-1945 新城市玖老勢字新井9
TEL:0536-35-1191 FAX:0536-35-1194

※財源確保のために有料広告を掲載しています。広告の内容に関する問い合わせは、直接広告主へ。



お知らせ保健

▽健康課（新城保健センター）
TEL 23・85551

●教室

ママとパパの教室

日時 2月20日(木)

午前9時30分～正午

場所 新城保健センター

内容 沐浴体験、妊婦体験、交流会
(赤ちゃん抱っこ体験) など

対象 妊婦とその家族

持ち物 母子健康手帳、筆記用具、水分、室内シューズ(必要な方)

離乳食ひろば (要申込)

日時 3月12日(木)

午前9時30分～11時30分

場所 新城保健センター

内容 離乳食の話、調理実習、試食などもぐもぐコース(7～8カ月ごろの食事)、かみかみコース(9～11カ月ごろの食事)に分かれて調理実習を行います。

※コースは選べます。

対象 平成31年4月～令和元年9月生まれの乳児とその保護者

定員 15組(先着順)

持ち物 母子健康手帳、エプロン、よだれかけ、タオル、お茶、筆

記用具、おんぶひも

※受付開始 2月3日(月)

社会復帰教室 (要申込)

日時 2月12日(木)

午前10時～11時30分

場所 新城保健センター

内容 レクリエーション、創作活動など

対象 こころの病などで生活に不安を感じている方

運動教室 (要申込)

運動不足に悩んでいませんか？

実施日

2月7日(金)

午後1時30分～3時

場所 新城保健センター

2月14日(金)

午前10時～11時30分

場所 鳳来保健センター

2月21日(金)

午後1時30分～3時

場所 新城保健センター

対象 市内在住の方

定員 30人(申込み多数の場合、初参加の方優先)

費用 1回300円

持ち物 タオル、水分、ヨガマットまたはバスタオル、室内シューズ(新城保健センターのみ)

※運動着でお越しください。

申込 初めて参加される方は、電話

でお申し込みください。

※詳しくは広報4月号28ページをご覧ください。

●相談

健診結果説明・相談会 (要申込)

健診結果は項目一つ一つをしっかりと見ないと健康づくりに生かせません。健康診査の結果の見方、気になる数値の改善方法などについて説明しご相談に応じます。

日時 2月3日(月) 午前9時～

場所 新城保健センター

内容 お手元の健診結果についての説明・相談

対象 健診受診者(特定健診、勤務先や個人などで健康診査を受けた方)

持ち物 健診結果票、筆記用具

●お知らせ

一般不妊治療費助成制度 (要申請)

場所 新城保健センター

内容 一般不妊治療に要する費用の一部を助成します。

対象 市内に住所を有し、一般不妊治療を受け、夫婦の年間所得金額が730万円未満の方

限度額 7万円(自己負担額の2分の1以内の額)

助成期間 2年

平成31年3月から令和2年2月までの自己負担額を、3月末までに申請してください。

申請の流れ

①申請書一式を保健センターで受け取る。

②令和2年3月末までに申請書一式と申請に必要なものを保健センターに提出する。

③提出された申請書一式の内容を審査後、請求に基づき支払われる。

※詳しくは、新城保健センターへお問い合わせください。

100歳越えてもランラン歩こう

寝たきりにならないための体づくり。

いつまでも自分の足で歩いてほしい、それが歩くの想いです!

10分のMCCTレーニングで足腰が強くなります。

つまずき・転倒・杖を無くそう! まずは無料体験を!

一歩<ARUKU 新城本店>

新城市片山字西野畑541-2

株式会社くらしカンパニー

0120-562-123

※財源確保のために有料広告を掲載しています。広告の内容に関する問い合わせは、直接広告主へ。



ほのか診察室

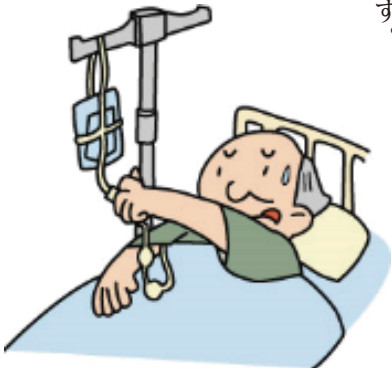
シリーズ
第145話

せん妄とは？

市民病院
精神科部長医師
浅尾 拓郎 監修
(3階病棟 作成)

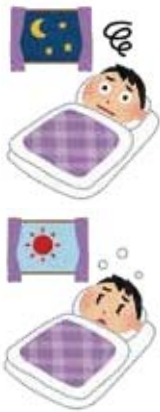
ご家族で高齢の方が入院・手術後に、認知症のような症状になったことや普段と異なり攻撃的になったことはありませんか。これは認知症ではなく、「せん妄」という一種の意識精神障害です。

せん妄とは、病気により、からだの調子が悪くなることで脳も一時的に調子が悪くなり、数時間から数週間、意識が混乱する状態を示します。また、入院している高齢者の25〜40%に合併するといわれ、特に認知症の方は、認知症でない方と比べると発症リスクが約5倍といわれています。



【症状や変化】

- ・ 今日が、何月何日なのか分からなくなる
- ・ 病院と自宅を間違える
- ・ 見えないものを見えるという(「部屋の中に虫がいる」など)
- ・ 何度もベッドから起き上がる
- ・ 転んでしまう
- ・ 繰り返すどこかへ行こうとする
- ・ 昔のことを今のことのように話す
- ・ 現実とは違うことを話す
- ・ 昼間眠ってしまい夜眠れない
- ・ 昼と夜の区別や、時間が分からない
- ・ 治療のために必要な点滴やチューブを知らないうちに抜いてしまう
- ・ 急に大声を出す
- ・ 周囲に対して攻撃的になる



【原因】

- ・ 全身状態が悪い
- ・ 手術後の環境変化
- ・ 脳の疾患や脳の脆弱性(認知症も含む)
- ・ 点滴や安静
- ・ 絶食、疼痛、薬剤

せん妄は、もともとの病気と密接に関連しています。認知症と誤解されやすい症状が現れますが、全く別のもので、病気に對して適切な治療を行えば、せん妄症状は改善するといわれています。また、できる限り普段に近い環境をつくり、安心して過ごしていただくことも大切です。

ご家族の方や施設職員の方などに協力していただいた対応例を紹介します。

【対応例】

- ・ 本人に馴染みのあるもの(趣味のもの)や家族、ペットの写真など

を飾る。

- ・ つじつまの合わない話しをして、否定しない。間違いを訂正しない。



多くの場合、本人は、ご家族がそばにいてだけで安心されます。慣れない入院生活で、せん妄症状が現れてしまったとき、この記事の内容が少しでも役に立てば良いと思います。



こんにちは しんしろ助産所です



しんしろ助産所 (TEL32 - 1050)

しんしろ助産所を利用したお産のながれをご紹介します♪

① 出産の兆候があったら…

助産所で診察後、聖隷三方原病院の院内助産所へ向かいます。

(家族の車に助産師が同乗します。もう1人が助産所の車で病院に向かいます。)

② 院内助産所に到着

家庭的な雰囲気の「お産の部屋」でご家族とともに過ごします。飲食・面会も自由なのでリラックスして過ごせます。

助産師が随時お産の進行状況を伝えながら寄り添います。

④ 産後の過ごし方

産後2時間を「お産の部屋」で過ごします。その間は授乳・記念撮影・抱っこ・・・家族みんなで赤ちゃん誕生の喜びを分かち合ってください。入院中はしんしろ助産所の助産師が毎日訪問しケアを行います。

③ いよいよ出産です！

布団の上で自由な姿勢で出産をします。立ち合いはどなたでも可能です。助産師主導のお産ですが、緊急時には産科・小児科の医師が対応してくれるので安心です。



リユースの広場

生活環境課 (TEL23 - 7629) メール kankyoun@city.shinshiro.lg.jp

クリーンセンター (TEL22 - 0521) メール clean-center@city.shinshiro.lg.jp

譲りたいもの

- ・ペット用ケージ (中型)
- ・ミニ台車
- ・パッチワーク用セット
- ・木製ソファ (2人掛け)



譲ってほしいもの

- ・自転車 (子ども用・婦人用)
- ・子ども服 (男の子用120cm以上)
- ・全自動洗濯機 ・ピアノカ ・野球のバット
- ・東郷西小学校の体操服 ・リコーダー
- ・野球のグローブ ・上履き
- ・リヤカー



※譲りたいもの・譲ってほしいものは、無償提供に限ります。

リユースの広場を利用される方は生活環境課またはクリーンセンターへお問合せください。

郵送先：〒441 - 1322 新城市日吉字樋田56番地 クリーンセンターあて

ホームページ：新城市HPトップ→くらし・環境→ごみ・リサイクル → リユースの広場



きらっと 輝く 輝男さらめん 輝女さらじょ

企画政策課 (TEL23 - 7620)
メールkikaku@city.shinshiro.lg.jp



氏名 いくた たつや 生田 竜也 (31歳)
理想の女性 自然体で明るい人
新城市のお気に入りの場所 上吉田にある古民家茶屋

今月は東郷地区にある会社で木製品の製造・販売をされている生田竜也さんにインタビュー。もともと木製品に興味がありこの業界に入ったかと思いきや、高校を卒業後はスポーツや運動関係の勉強をしていたそうです。そんな折、知り合いから現在勤めている会社のことを教えてもらい、小さなころから物を作ることが好きだったことが決め手となり、木製品の業界に入ることになったそうです。

「木製品の材料は地元奥三河産の杉やヒノキで、自社で乾燥や加工をしています。奥三河産の杉やヒノキは優しい手触りと豊かな香りが魅力ですよ」と生田さん。入社後は職人として木製品の製造に力を注いできましたが、2年ほど前から、製品の製造を行う傍ら、お客さまとの打ち合わせや、商品の企画など新たな分野にも挑戦しているそうです。

「お仕事をするうえで大切にしていることは？」という質問には、「お客さまの立場になって考えることが僕のモットーです。お客さまとは直接話をして、お客さまの思い描くイメージを理解するように努めています」と答えてくれました。

会社では市内をはじめ愛知県内の学校や病院、市

役所など、身近な場所の家具や床材なども製造しており、「小学校に机や椅子を納品したときは、子どもたちの喜んでいる姿が直接見られたので嬉しかったです。地元で自分の作った木製品が置ける幸せを感じる瞬間でした」と生田さん。このようなひと時が仕事を続けていくモチベーションだそうです。

最後に今後の目標については、「この業界は若い人が少ないので、イベントや社会教育を通して木材の魅力を伝えていきたいです。そのためにも、もっと木材の知識を深めていきたいです」と話してくれました。

インタビューをして

今回のインタビューは市役所で実施しました。新庁舎には生田さんが携わった木製品が多くあります。その木製品を見つけたときに、懐かしそうに眺めている姿が印象的でした(^_-)☆



※きらっと輝く「輝男★輝女」コーナーに掲載を希望される独身男女を募集します。お気軽にお問い合わせください。



新城図書館だより



今月のチュウモク本！

📖一般書

「歩道橋シネマ」

おんだ りく 恩田 陸／著 新潮社



都市伝説になっている歩道橋を訪れた私の不思議な体験を描いた表題作のほか、ミステリーやホラーや青春ものなど、さまざまな味が詰まった一冊です。

短編集としては7年ぶりになる今作も、恩田ワールドを存分に楽しめます。

新城図書館 (TEL23 - 2333 FAX24 - 3415)

📖児童書

「みんなで楽しもう！ UDスポーツ 全3巻」

おお くまひろあき 大熊廣明／監修 文研出版



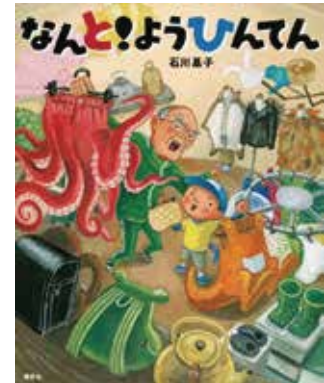
年齢、性別や障がいのあるなしに関係なく「みんな」が楽しめるUD（ユニバーサルデザイン）スポーツについて、種目や用具など、いろいろ説明しています。

東京五輪・パラ五輪を目前にひかえた今から、家族みんなで勉強してみてはいかがでしょうか。

📖絵本

「なんと！ようひんてん」

いし かわともこ 石川基子／作 講談社



新しい洋品店にはふしぎな商品がいっぱい！試着室へ案内されると次々と困難がふりかかります。それをきりぬけるには…そうだ試着だ？！

「ほしじいたけ ほしばあたけ」でおなじみの著者が描く、冒険あり、スリルあり、だじゃれありの楽しい絵本です。

“特別館内整理と休館について”

2月26日(水)から3月6日(金)まで特別館内整理（蔵書の点検・整理など）のため10日間休館します。

本の返却は、図書館または鳳来・作手各総合支所にあるブックポストへお願いします。

（相互貸借本や付録のAV（視聴覚）資料はカウンターへ直接お返しください。）

“特別貸出について”

特別館内整理に伴い、
2月11日(火)から25日(火)まで
特別貸出を行います。

期間中は、一人
15冊まで4週間
借りることができます。



桐谷の不動滝は新城市大野の宇連川と支流・菅原川が合流するところにある滝です。滝の成因は菅原川に比べて宇連川の下方浸食する力が強いこと、曲がる宇連川により滝がある側の岸が削られやすいこと、滝を横切る方向に断層があることが考えられます。

滝周辺は頁岩という泥が固まった岩石でできています。一般的にはあまり硬くない岩石ですが、大野周辺の頁岩は鳳来寺山を形作った火山活動の熱をうけて硬く締まっています。そのため、頁岩は鳳来寺硯の材料として重宝されています。

桐谷の不動滝

鳳来寺山自然科学博物館
(TEL35・1001)

再発見!

わがまちの文化財・施設紹介

164

あらかるとまちの話題

しんしろ・知ろう a la carte

25歳成人式

1月4日(土)に25歳成人式が行われました。20歳の成人式から5年が経ち、社会経験も積んだ同級生との再会で盛り上がりました。立食パーティー形式で、〇×クイズや抽選会などのレクリエーションが行われ、和やかな雰囲気です。笑い声の絶えない式でした。



明るい選挙啓発ポスター コンクール文部科学大臣・ 総務大臣賞を受賞

2019年度明るい選挙啓発ポスターコンクールが行われ、東陽小学校2年生の下山翼^{しもやまつばさ}さんの作品が、文部科学大臣・総務大臣賞を受賞しました。全国の応募の中から小学2年生ではこの作品が選ばれました。

防火作品展 防火ポスターの部で入選

愛知県主催の「令和元年度防火作品展」が行われ、東郷西小学校5年生 井上暉隆^{いのうえあきたか}さんの作品が「防火ポスター小学校5年生の部」で入選しました。



空手で全国大会準優勝

第13回JKJO全日本ジュニア空手道選手権大会で、新城小学校4年生 夏目玲菜^{なつめれいな}さんが準優勝したことを市長に報告しました。

ディスカバー農山漁村の宝

農林水産省主催の「ディスカバー農山漁村の宝」有識者懇談会で、四谷地区の鞍掛山麓千枚田保存会が第六回選定コミュニティ部門に選出されました。12月3日(火)に小山舜二会長らが首相官邸で行われた選定証の授与式に出席しました。

この選定証は「強い農林水産業」や「美しく活力ある農山漁村」の実現のため、農山漁村の有するポテンシャルを引き出すことで地域の活性化に取り組み、他の地域の模範となる団体へ授与されます。

鞍掛山麓千枚田保存会は、四谷の千枚田で地元小学校、高校、専門学校の農業体験や生物多様性の学習会、地元企業の社員研修、視察の受け入れなどのさまざまな活動が高く評価され、今回の受賞となりました。



左から小山舜二さん、安倍首相、松下誠さん



左から峯田さん、前澤さん、渡邊さん

写真甲子園出場& フォトコンテストでグランプリ!

写真甲子園(全国高等学校写真選手権)に、豊川高校写真部の前澤美空さん(八名中卒)、峯田恵太さん(作手中卒)、渡邊剛生さん(千郷中卒)が出場し、敢闘賞を受賞しました。また渡邊さんは求人広告会社が主催するフォトコンテスト「はたらくすがた」(応募総数8274点・高校生の部)でグランプリを受賞しました。

駅伝部で活躍

昨年末に第70回全国高校駅伝競走大会が行われ、主将の鈴木竜太郎さん(新城中卒)率いる豊川高校駅伝部が10位と健闘しました。また同校駅伝部の浅井皓貴さん(八名中卒)は10月の東海新人大会3000m障害走で優勝しました。浅井さんは愛知駅伝では新城市の2区4.7kmに出場し区間2位の記録でした。



左から鈴木さん、浅井さん



ニューキャッスル都市間のビジネス交流が実現



ニューキャッスル交流事業のビジネス交流の一環で、クリストファー・ブラウンヒルさん(イギリスのニューキャッスル・アポン・タイン)がインターンシップ生として来日しました。クリストファーさんは、昨年度のニューキャッスル・アライアンス会議の協賛企業でインターンシップを行っており、「仕事熱心な日本人を見習いたい」と意気込みを語ってくださいました。



しみんのトビラ

秘書人事課 (TEL23 - 7623) info@city.shinshiro.lg.jp



材料(4人分)

米	3合	白ごま	大さじ1
干し桜えび	20g	塩	適量
菜の花	1束 (200g)		

作り方

- ①菜の花は熱湯に塩少々を入れ、さっと色よく茹で、水気を絞り1cm程度に切る。次に、少し塩辛い味になるように塩適量をふったあと、ペーパータオルなどでしっかり水気を絞る。
- ②干し桜えびを油気のない鍋で少し香りが立つくらい乾煎りする。
- ③炊きたての熱いごはん①、②と白ごまを加えて混ぜ合わせ、器に盛る。



菜の花と桜えびのまぜご飯

レシピ：農村輝きネット・しんしろ

豆知識

菜の花は、地中海沿岸地方が原産の植物です。日本には弥生時代に中国から渡来したといわれ、早春の訪れを告げる花として定着しています。花が咲く前のつぼみを収穫し、つぼみ部分を食べます。口に含んだ時の独特のほろ苦い風味で春を感じる人も多いのではないのでしょうか。良質のタンパク質、多種のビタミン、ミネラル類に富み、かつ有効な機能成分アルカロイドを含みます。意外にビタミンC含量が高く（ハウレンソウの約4倍）、季節感が手軽に味わえることから、消費者に再評価されています。



新城市国際交流協会からのお知らせ

▽国際交流協会 (TEL23 - 1940)
 メール: siea@tees.jp
 URL: <http://siea-nc.org/>

ニューキャッスル・アライアンス会議に伴う市民スイスツアー 参加者募集

4月21日から28日、スイスの「新城」ヌシャテル市で第12回世界ニューキャッスル・アライアンス会議が開催されるのに伴い、姉妹都市ヌシャテルやスイスの名所などを訪問する市民ツアーを行います！会議に沸くヌシャテルの熱気やスイスの雄大な自然を肌で感じてみませんか。

訪問期間 2020年4月19日(日)～28日(火)

訪問場所 スイス (ヌシャテル、ジュネーブ、チューリッヒ、ユングフラウ、ローザンヌ、レマン湖、ベルン)、フランス (モンブラン) など

参加費 289,000円 (予定)、朝食付 ※市からの補助を含む。シングルルーム利用は+73,000円/人

申込締切 2月14日(金) 午後5時

申込方法 新城市国際交流協会へ電話、または直接お申し込みください。

にほんごきょうしつの おしらせ

にほんごを べんきょうしたい がいこくじんの みなさんは、だれでも くること が できます。おかねは いりません。

きたいひとは、しんしろしやくしよ 3かいの 「しんしろし こくさい こうりゅうきょうかい」で もうしこみ してください。でんわか、メールを してもよいです。

いつ すいようび (よる) ごご7じ30ぶん～ごご9じ

どこで しんしろ きんろう せいしょうねんホーム

★ひるま にほんごを べんきょうすることも できます。べんきょうしたい ひとは、でんわか、メールか、しやくしよへ きてください。

新城市ほうらい吹奏楽団第17回定期演奏会

▽新城市ほうらい吹奏楽団 (TEL23 - 2252) HP: <http://www.musicalbox.jp.net/housui/>

今回のテーマは「アラフォー世代が生んだ世界の名曲ア・ラ・カ
ルト!」です。大作曲家たちが40歳前後に生み出した名曲の数々を
お届けします。団員一同、皆さんのお越しをお待ちしています。

日 時 2月9日(日) 午後2時開演/午後1時15分開場

場 所 新城文化会館大ホール

入場券 500円(一般)/200円(小中高生)



しんしろまちなか映画祭2020

▽新城まちなか映画祭実行委員会事務局
(TEL23 - 7697)

3回目を迎える映画祭。今回は、まちなかの飲食店の食レポと、チケット購入者の特典情報を掲載したパンフレットの配布など、新たな取り組みを始めます。どなたでもご参加いただけますので、前売り券をお買い求めの上、ぜひご来場ください。

日 時 2月29日(土)

午前9時30分開場 駅馬車(字幕版)

午後0時30分開場 サウンド・オブ・ミュージック(字幕版)

3月1日(日)

午前9時30分開場 モリのいる場所

午後0時30分開場 黒部の太陽

場 所 新城文化会館小ホール

費 用 前売券500円/1本、当日券800円/1本

※前売券は新城文化会館、ピアゴ新城店で好評販売中



【関連企画】

しんしろまちなかギャラリー ～じいじ、ばあばが子どもだった頃～

日 時 2月29日(土)～3月1日(日)

午前9時～午後5時

場 所 新城文化会館展示室

費 用 無料

その他 駄菓子、和菓子の販売があります!

フリーマーケットde子育てママの交流会 新城市で子育て中のママ、パパ集まって～!

▽子育て情報誌さくら (TEL090 - 4267 - 3073【阿部】)

家族みんなで1日満喫できます!

日 時 2月29日(土) 午前11時～午後4時

場 所 新城文化会館301・304会議室ほか

内 容 フリーマーケット

体験コーナー

相談コーナーなど

その他 マイバックを持ってきてね。



働きたい女性を応援! ママ・ジョブ・あいち出張相談



▽商工政策課 (TEL23 - 7634)

結婚・出産・介護などで離職し、再就職を
考えている女性に対し、ママ・ジョブ・あ
いちのカウンセラーが無料で相談にのってく
れます。

「退職してからブランクが長くて不安」

「今の自分に合った働き方を見つけない」

「再就職の準備は何から始めたらいいの?」

など、再就職に向けての不安や悩みを相談
してみませんか?

日 時 2月29日(土) 午前11時～午後4時

場 所 新城文化会館 303会議室
(ブース出展)

対 象 結婚・出産・介護などで離職し、
再就職を考えている女性

相談無料で予約不要なので、お気軽にお越
しください。

皆さんからの情報をお待ちしています。イベント紹介や募集、地区の出来事など皆さんからの耳よりな話をお寄せください。

2/11 生中継 ▶ 2/11(火・祝) 午後1:30~
再放送 ▶ 2/22(土) 午前8:00~、2/23(日) 午後7:00~

豊橋鬼祭

生中継 2/11 午後1:30~



愛知県豊橋市の安久美神戸神明社で行われる「豊橋鬼祭」。千年余りの歴史を持つこの祭りは、国の重要無形民俗文化財に指定されています。赤鬼が、境内と町中に撒く白い粉とタンキリ飴には、厄除けの効果があると言われていることから、そのご利益に授かるようと毎年多くの来場者が粉まみれになる奇祭です。また今年、80年ぶりに天狗と赤鬼の神面が新調されます。番組では、奉製者の能面師、北沢美白氏による神面の製作現場も取材しました。新たな面の初お披露目も含め、「赤鬼と天狗のからかい」を中心に、豊橋鬼祭の様態を生中継でお届けします。

2/7~ 金

【男子決勝戦】
2/7(金) 午後1:00~、8:00~
2/9(日) 午後7:00~
2/15(土) 午前8:00~

【女子決勝リーグ1試合】
2/8(土) 午前8:00~
2/14(金) 午後1:00~、8:00~
2/16(日) 午後7:00~

【男子3位決定戦・女子決勝リーグ1試合(上記とは別試合)】
2/7(金)~2/9(日) 午後4:00~ 113ch
2/14(金)~2/16(日) 午後4:00~ 113ch



愛知県高等学校新人体育大会 バスケットボール東三河予選会

みんなが主役! ティーズスペシャル



この番組では1月18日(土)に桜丘高校体育館で行われた高校バスケットボール新人戦東三河予選の男子決勝戦、女子決勝リーグ1試合の様態をお届けします。なお113chでは、2月7日~9日、14日~16日午後4時から男子3位決定戦、女子決勝リーグ1試合の様態もお届けします。バスケットボールにかけた高校生たちの熱い戦いを応援しましょう!

市議会 定例会

豊橋市議会 予算大綱：2/27(木) 午後1:00~ 12ch
一般質問：3/5(木)・6(金)・9(日)
各日午前10:00~ 113ch

田原市議会 施政方針：3/2(月) 午前10:00~ 12ch
一般質問：3/4(水)・5(木) 各日午前10:00~ 12ch

新城市議会 予算大綱教育方針：2/25(火) 午前10:00~ 12ch
一般質問：3/9(月)・10(火)・11(水)
各日午前10:00~ 12ch ※11日予備日

*放送日程は変更する場合がございます。あらかじめご了承ください。



2月ひとりで悩まないで!



相談名	相談内容(例)	とき	ところ	申し込み・問い合わせ
児童相談	18歳未満の児童の養育や障害など	毎週月～金曜日(要予約)	新城設楽児童相談センター	新城設楽児童相談センター (TEL23-7366)
教育相談	いじめ、不登校など小・中学校に関する悩み	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時(要予約)	市役所4階	学校教育課 (TEL23-7607)
すこやか(育児)相談	就園前の乳幼児の身体測定、育児相談など	2/18(火) 午前9時30分～11時 (母子健康手帳持参)		
一般健康相談	健康に関する相談、健診結果の説明など	2/3(月) 午前9時～11時(要予約)	新城保健センター	新城保健センター (TEL23-8551)
臨床心理士によるこころの健康相談	こころの健康、病気に関すること(家族相談も可)	2/4(火) 午前9時～11時15分(要予約)		
民生委員による心配ごと相談	日常生活の悩みごと、困りごと	2/6(木) 午後1時～4時	しんしろ福祉会館相談室	社会福祉協議会 (TEL24-9811)
		2/19(水) 午後1時～4時	新城市開発センター相談室	問い合わせ(電話相談不可) (TEL24-9811)
		2/10(月) 午後1時～4時	虹の郷	虹の郷 (TEL38-1481)
女性カウンセラーによる女性悩みごと相談	女性の悩みごと全般	2/14(金)、28(金) 午前10時30分～午後2時30分	市役所3階相談室	フリーダイヤル※電話での相談も受け付けます (TEL0120-874-412)
人権行政相談	・パワハラ、セクハラ ・日常生活の問題 ・行政手続きやクレームなど	2/12(水) 午後1時～4時	勤労青少年ホーム	市民課 (TEL23-7628)
		2/19(水) 午後1時～4時	新城市開発センター	鳳来総合支所地域課 (TEL22-9933)
消費生活相談	架空請求詐欺、クーリングオフ、訪問販売など	月・火・木・金 午前9時～午後4時30分	市役所2階	消費生活新城センター (TEL23-6260)
勤労者生活相談	職場の雇用、賃金など	2/19(水) 午前10時～午後4時 ※正午～午後1時は休憩	勤労青少年ホーム	商工政策課 (TEL23-7634)
年金相談	未支給年金の請求、老齢年金の請求など年金について全般	2/26(水) 午前10時～午後3時 ※年金の代理請求は委任状必要	勤労青少年ホーム研修室B	保険医療課 (TEL23-7625)
司法書士による登記法律相談	不動産登記など	2/13(木) 午前10時～午後3時 ※10日(月)正午までに要予約	勤労青少年ホーム	市民課 (TEL23-7628)
弁護士による法律相談	金銭、土地、相続など	2/12(水)、26日(水) 午後1時～4時(要予約) ※3日(月) 午前8時30分受付開始	しんしろ福祉会館相談室	社会福祉協議会 (TEL24-9811)

市内の交通事故状況 ※高速道路上の交通事故は除く

区分	人身事故件数	死傷者(人)			物損事故件数
		死者	負傷者	計	
12月中	30年	16	0	16	117
	令和元年	14	0	21	111
	増減	-2	0	5	-6
累計12月 未現在	30年	154	3	175	1157
	令和元年	127	1	162	1163
	増減	-27	-2	-13	6

ハローワーク新城 回22・1160

事業主のみならず、
労働者の募集・採用に当たって、
年齢制限を設けることはできません。

形式的に求人票を「年齢不問」にすれば良いということではありません。年齢を理由に応募を断ったり、書類選考や面接で年齢を理由に採否を決定することは法令違反になります。また、応募者の年齢を理由に雇用形態や職種などの求人条件を変えることもできません。

年齢にとらわれない、人物本位、能力本位の募集・採用をお願いします。

詳しくは、愛知労働局ホームページをご覧ください。

令和元年
新城市親子交通安全標語
優秀作品

まだ行ける
思った時が
止まる時

新城こども園

編集後記 秘書人事課

今月の表紙は、にほんの里百選に選ばれている「川売」です。掲載の写真は平成31年度東三河フォトコンテストへ市民の方が応募された作品です。川売には約1500本の梅の木が栽培されており、開花時期の2月下旬には梅の香りがあたり一帯にただよいます。川売で春の訪れを感じてみてはいかがでしょうか。

医療情報

Medical Information

夜間診療所

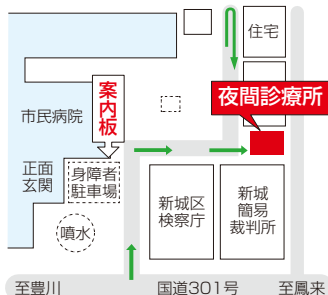
- 診療日** 毎日
- 診療科目** 内科、小児科
- 診療受付時間** 午後7時30分～10時30分
- 診療時間** 午後8時～11時
- 診療場所** 夜間診療所 新城市字北畑54番地1 (市民病院東側隣接地)

電話で症状を連絡の上、
ご来院ください。

TEL 24-1161

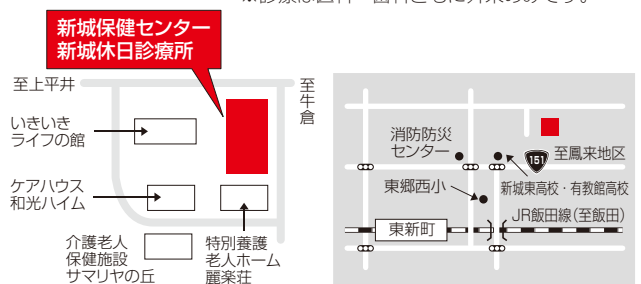
※医師の都合により、診療時間の変更
または休診することがあります。

駐車場は、市民病院
駐車場をご利用ください。



休日診療所

- 診療日** 日曜日、国民の祝日、振替休日、
8月15日、12月30日～1月3日
- 医科** 午前9時30分～午後4時30分
※診療受付時間 午前9時30分～11時30分、
午後1時～4時
- 歯科** 午前9時～正午
※診療受付時間 午前9時～11時30分
- 診療場所** 休日診療所 新城市矢部字上ノ川1番地8
TEL 23-3665
※診療は医科・歯科ともに外来のみです。



2月 緊急医

診療受付時間

【土曜日】 午後5時～8時30分【専門科】 午後7時～10時30分
※ただし、日曜日は午前9時30分～午後4時30分

診療日 電話で症状を連絡の上、ご来院ください。※医師の都合により、変更することがあります。

- | | |
|-----------------------------|--------------------------------|
| 1 土 茶臼山厚生病院(富沢) TEL 22-2266 | 16日 皮フ科新栄クリニック(平井) TEL 24-6022 |
| 3 月 さくら眼科(上平井) TEL 22-4100 | 18火 皮フ科新栄クリニック(平井) TEL 24-6022 |
| 8 土 星野病院(大野) TEL 32-1515 | 22土 今泉病院(栄町) TEL 22-1150 |
| 9 日 さくら眼科(上平井) TEL 22-4100 | 29土 茶臼山厚生病院(富沢) TEL 22-2266 |
| 12水 春日眼科(杉山) TEL 24-3222 | |

医療機関を利用される時は、必ず「健康保険証・各種受給者証・お薬手帳」をご持参ください。

県救急医療情報システム

- 県救急医療情報センター
1年365日24時間最寄りの医療機関を案内しています。
TEL 22-1133 http://www.qq.pref.aichi.jp/
- 県小児救急電話相談
毎日午後7時から翌朝8時まで小児の救急電話相談を行っています。
TEL #8000(短縮電話番号) TEL 052-962-9900

くすり安心電話

- くすり・医療用品などに関する緊急の相談・質問などに応じます。
- 新城市薬剤師会
TEL 090-4793-1200
- 開設時間
午後7時～11時

